

国民健康保険の財政運営

担当 国保医療課 国保事業担当
内線 3355

1 目的

国民健康保険法の一部改正に伴い、市町村が負担する保険給付に要する費用等に充てるため、市町村に対して国民健康保険保険給付費等交付金の交付等を行う。

2 予算総額 626,858,569千円

3 事業概要

(1) 保険給付費等交付金（普通交付金） 482,831,172千円

市町村に対し、療養の給付等に要する費用等について、国民健康保険保険給付費等交付金（普通交付金）を交付する。

(2) 保険給付費等交付金（特別交付金） 9,866,793千円

市町村の医療費適正化等の取組を支援するため、国民健康保険保険給付費等交付金（特別交付金）を交付する。

(3) その他 134,160,604千円

ア 後期高齢者支援金等を社会保険診療報酬支払基金へ納付

96,540,633千円

イ 介護納付金を社会保険診療報酬支払基金へ納付

34,603,841千円

ウ 保険給付費増や保険税収納不足に備え、財政安定化基金を積増し

1,849,340千円

エ 特別高額医療費共同事業拠出金を国民健康保険中央会へ納付等

1,166,790千円

【国保制度改革後の国保財政の仕組み】

